

第 3 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成30年 6 月25日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第3回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成30年6月25日（月曜日）

午前9時58分開議

午前11時26分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成30年度熊本県一般会計補
正予算（第2号）

報告第1号 平成29年度熊本県一般会計繰
越明許費繰越計算書の報告についてのうち

報告第5号 平成29年度熊本県一般会計事
故繰越し繰越計算書の報告についてのうち

報告第15号 地産地消の推進に関する施策
の報告について

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）につ
いて

報告事項

①営農再開の進捗状況について

②平成29年熊本県農業産出額（県推計）に
ついて

出席委員（8人）

委員長 緒方 勇二

副委員長 松村 秀逸

委員 西岡 勝成

委員 吉永 和世

委員 淵上 陽一

委員 磯田 毅

委員 西山 宗孝

委員 中村 亮彦

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

農林水産部

部長 福島 誠治

政策審議監 竹内 信義

生産経営局長 山下 浩次

農村振興局長 西森 英敏

森林局長 三原 義之

水産局長 木村 武志

農林水産政策課長 千田 真寿

団体支援課長 杉山 正三

流通アグリビジネス課長 井上 克浩

農業技術課長 酒瀬川 美鈴

農産園芸課長 大島 深

政策監 後藤 雅彦

首席審議員兼畜産課長 中村 秀朗

農地・担い手支援課長 下田 安幸

農村計画課長 渡邊 泰浩

農地整備課長 福島 理仁

むらづくり課長 久保田 修

技術管理課長 今田 久仁生

森林整備課長 松木 聡

林業振興課長 入口 政明

森林保全課長 古賀 英雄

水産振興課長 山田 雅章

漁港漁場整備課長 菰田 武志

農業研究センター所長 川口 卓也

事務局職員出席者

議事課主幹 門垣 文輝

政務調査課主幹 植田 晃史

午前9時58分開議

○緒方勇二委員長 それでは、ただいまから
第3回農林水産常任委員会を開会いたしま
す。

次に、本委員会に付託された議案等を議題
とし、これについて審査を行います。

まず、議案等について説明を求めた後、一

括して質疑を受けたいと思います。

なお、説明を行われる際は、効率よく進めるため、説明は着座のまま、簡潔にお願いします。

それでは、農林水産部長から総括説明を行い、続いて付託議案等について担当課長から順次説明をお願いします。

初めに、福島農林水産部長。

○福島農林水産部長 おはようございます。

それでは、着座にて失礼いたします。

まず初めに、最近の農林水産業に関します3点の動きを御報告させていただきます。

まず1点目ですが、本会議で渇上委員からも御質問いただきましたが、5月25日に森林経営管理法が成立し、来年4月から、森林環境譲与税の導入とあわせて、新たな森林管理システムが施行されることとなりました。

円滑な導入に向けまして、運営主体となる市町村の実施体制づくりと、森林経営を担う林業事業体を適切に選定するとともに、高度な技術と能力を有する新たな担い手を育成するため、林業大学の来年4月の開校準備を進めてまいります。

なお、林業大学の設置に関する有識者による検討委員会の1回目の会議を、ちょうど1週間後になりますが、7月2日に開催する予定としております。

次に、2点目でございます。

外国人材の受け入れの動きにつきまして、これも渇上委員の本会議での質問に対する答弁で触れさせていただきましたが、6月15日に閣議決定された骨太の方針において、就労を目的とした新たな在留資格を創設する方針が示されております。

県では、農業支援外国人材について提案を行った国家戦略特区と両にらみで情報収集を行い、制度の具体的な内容を比較検討しながら、熊本型特区の趣旨に沿った外国人材の受け入れと育成が可能となるよう、引き続き準備を進めてまいります。

次に、3点目は、5月15日、県担い手育成総合支援協議会内に、九州では初めてとなるくまもと農業経営相談所を設置しました。

この相談所では、税理士や中小企業診断士等の専門家を加えた支援チームにより、法人化や雇用・労務管理、6次産業化など、個々の農業者が抱えるさまざまな経営課題に対し、支援計画を策定の上、濃密な指導を継続的に行い、課題解決までサポートすることで、農業者のさらなる経営力向上を図ってまいります。

それでは、議案等の概要を御説明します。

今回提案しておりますのは、平成30年度6月補正予算関係1件のほか、報告案件が3件です。

まず、予算関係では、国庫内示増に対応した農地や農業用施設の整備並びに木材安定供給のための林業機械導入に対する支援など、総額21億円余の増額補正をお願いしております。

この結果、補正後の一般会計、特別会計の予算総額は823億円余となります。

また、報告事項では、平成29年度一般会計に係る明許繰り越し及び事故繰越、さらには地産地消の推進に関する施策の3件を提出させていただきます。

以上が今回提案しております議案の概要です。

なお、その他の報告事項として、営農再開の進捗状況並びに平成29年の熊本県農業産出額の県推計の2件についても報告させていただきます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○緒方勇二委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○千田農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

農林水産常任委員会説明資料をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。

平成30年度6月補正予算総括表でございます。

6月補正額(B)欄の一番下をごらんください。

農林水産部全体の補正予算は、部長から説明がありましたが、21億7,400万円余の増額補正で、補正後の総額は823億円余となっております。

補正予算の詳細につきましては、各課から説明いたします。

以上です。

○大島農産園芸課長 農産園芸課でございます。

資料の2ページをお願いいたします。

農作物対策費、2段目の野菜振興対策費の右の説明欄、畑作構造転換事業につきましては、国の平成29年度補正予算で措置された新規事業でございます。4月に要望調査が実施され、国からこのほど採択されたことから、今回補正計上するものでございます。事業内容といたしましては、種バレイショの省力機械導入などに対する助成となっております。

3段目の国庫支出金返納金、右の説明欄、生産総合事業国庫返納金につきましては、国の強い農業づくり交付金を活用し、過年度に実施いたしました事業の消費税仕入れ控除額確定に伴い、補助対象経費が減額となったことによる国庫支出金の返納でございます。

農産園芸課は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○福島農地整備課長 農地整備課でございます。

説明資料の3ページをお願いします。

1段目の土地改良費でございます。

国の地方創生道整備推進交付金や農業農村整備事業など、各種補助金を活用しまして、各種施設の整備を行うもので、増額補正をお願いするものでございます。

内訳としましては、まず、2段目の農道整備事業費でございますが、右の説明欄にありますように、農道の新設、改良を行うものです。

3段目の県営畑地帯総合整備事業費につきましては、畑地等における総合的な整備を行うものです。

4段目の県営経営体育成基盤整備事業費につきましては、水田の総合的な整備を行うものでございます。

4ページをお願いします。

1段目の農地防災事業費でございます。

2段目の説明欄にありますとおり、農村地域防災減災事業につきましては、国の農業農村整備事業など、各種補助金を活用しまして、湛水被害を防止するための施設などの整備を行うもので、増額補正をお願いするものでございます。

また、下段にございますとおり、この増額に伴いまして、砥江地区ほか1地区において、排水機場整備工事に係る債務負担行為の設定をお願いしております。

農地整備課は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○松木森林整備課長 森林整備課でございます。

資料の5ページをお願いいたします。

右の説明欄にあります路網作設高度技能者育成事業につきましては、路網の設計や開設に当たって、ICTやドローン等の技術を活用できる高度な現場技能者、いわゆるオペレーターの育成を行うものであり、今般、国からの内示を踏まえての補正をお願いするものであります。

森林整備課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○入口林業振興課長 林業振興課でございます。

資料の6ページをお願いいたします。

林業・木材産業振興施設等整備事業費でございます。

右の説明欄にありますように、林業経営体育成対策(林業機械リース支援)事業につきましては、国の交付金事業を活用しまして、木材の安定供給体制を構築するため、林業経営体に素材生産量の増加等に資する高性能林業機械などのリースに対して支援を行うものです。

林業振興課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○千田農林水産政策課長 7ページをお願いいたします。

11月及び2月の定例会で御承認いただきました平成29年度一般会計繰越明許費の総括表でございます。

一番下の合計欄をごらんください。

農林水産部全体で615件、377億7,600万円余の繰り越しとなっております。

明許繰り越しの詳細につきましては、8ページから26ページにかけて記載しております。

明許繰り越しの繰越理由として、7ページの総括表では4つに整理しております。

まず、左側、資材等の入手難は、資材や労務者の不足に関するもので、233件の152億6,200万円余で、全体の40.4%になります。

次の計画に関する諸条件は、基本計画の策定、変更や地元との調整に不測の日数を要したもののや国の補正予算に基づくもので、交付決定が年度末となり、工期の確保ができなかったものなどで、331件の207億4,900万円余、全体の54.9%になります。

用地の関係は、用地の交渉に伴い、発生する問題に不測の日数を要したもので、29件の13億5,700万円余、全体の3.6%に当たります。

その他は、設計変更に不測の日数を要したなど設計に関するものや、建物や立木の補償に関するものなど、22件で4億500万円余、全体の1.1%となっております。

個別の説明は省略させていただきますが、幾つか事例を紹介させていただきます。

まず、資材等の入手難につきまして、16ページをごらんください。

3段目の団体営農地等災害復旧費でございますが、復旧・復興事業の集中による技術者不足、資材価格高騰の影響により、入札の不落、不調が発生し、年度内の完了が困難となったものになります。

計画に関する諸条件につきましては、同じく16ページの2段目、農村地域防災減災事業費でございますが、工事に係る特殊車両の通行に当たり、道路管理者との協議に不測の日数を要したなどの理由によるものでございます。

用地の関係につきましては、20ページをお願いいたします。

2段目の県営林道事業費でございますが、工事で生じる残土の処理に当たり、所有者からの土地の使用承諾に不測の日数を要したなどの理由によるものでございます。

いずれも平成30年度内の完了を目指して取り組んでまいります。

次に、27ページをお願いいたします。

平成29年度一般会計事故繰越し費総括表でございます。

繰越額の一番下の合計の欄をごらんください。

農林水産部全体で、209件、178億3,200万円余の繰り越しとなっております。

繰越理由等については、各課から御説明いたします。

農林水産政策課については以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○酒瀬川農業技術課長 農業技術課でございます。

資料の28ページをお願いいたします。

農業研究センターの施設整備の事故繰越でございます。

1段目の次世代農業ローカルイノベーション創出事業費では、2億7,100万円余を繰り越しております。

国の経済対策事業で、交付決定が29年の2月、また、熊本地震の影響により、施工業者において資材の入手や作業員の確保ができず入札不調となり、施工期間の見直しなどを行い、契約に至りましたが、年度内の完了が困難となり、茶業研究所ほか2カ所が事故繰越となりました。本年度中には完了予定でございます。

2段目の農業研究センター施設災害復旧費でございますが、8,800万円余を繰り越しております。

果樹研究所は、熊本地震による内壁の亀裂が設計段階で新たに判明し、計画変更を要し、年度内の完了が困難となったものでございます。5月末には完了しております。

また、茶業研究所は、熊本地震の影響により、施工業者において資材の入手や作業員の確保ができず、年度内の完了が困難となったものでございます。本年10月までには完了する予定でございます。

農業技術課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○大島農産園芸課長 農産園芸課でございます。

資料の29ページをお願いいたします。

1段目の被災農業共同利用施設整備等対策事業費につきましては、熊本市城南地区のカ

ントリーエレベーターの地震復旧工事に当たりまして、9億4,300万円余を繰り越しております。くい打ち工事に際しまして、熊本市上下水道局より、水質保全の観点から、このくい打ち工事の実施期間を延長してほしいという要請がなされたものでございます。既に5月に工事は完了いたしております。

2段目の産地パワーアップ事業費につきましては、園芸用ハウス施設整備に当たり、3億3,500万円余を繰り越しておりますが、地震復旧工事に伴い、作業員の確保や資材の入手などが困難になったものでございます。1カ所につきましては、既に工事が完了しており、残り1カ所につきましては、9月末までに完了を予定しております。

農産園芸課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中村畜産課長 畜産課でございます。

資料の30ページをお願いいたします。

畜産クラスター事業費です。12億2,500万円余を繰り越しておりますが、熊本地震の影響により、施工業者において資材の入手や作業員の確保ができず、工事施工が困難になったものが29件、工事着手後に地盤の強度不足が判明し、地盤改良工事が必要となったため、計画変更を要したものが1件となっております。繰り越した施設については、いずれも年度内完成する予定でございます。

畜産課は以上でございます。よろしく願います。

○下田農地・担い手支援課長 農地・担い手支援課でございます。

資料の31ページをお願いいたします。

1段目の農村活性化研修交流拠点整備等事業費につきましては、5億4,200万円余を繰り越しております。

これは、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、県立農業大学校に研修交流施設等を整

備するものです。昨年2月の国の交付決定を受け実施した最初の入札は、参加者がなく不調に終わり、2回目の入札で契約に至ったところです。その後も、熊本地震の影響により、資材や作業員の確保ができず、年度内完了が困難となったものです。なお、現在、施設は建設中であり、来年2月には完了する予定となっています。

次に、2段目の震災復旧緊急対策経営体育成支援事業費でございますが、34億5,200万円余を繰り越しております。

これは、熊本地震で被災した農舎や畜舎等を再建する補助事業ですが、この中で、平成28年度に交付決定したもののうち、復旧工事が集中し、施工業者において資材や作業員の確保ができず、年度内完了が困難となった21市町村分です。

昨年9月時点では、施工業者自体が確保できないものもございましたが、市町村とともにマッチング支援を行い、本年2月までには未契約は解消しております。3月末時点の全体の完了率は85.5%まで進んでおりまして、年度内には復旧を完了する予定です。

農地・担い手支援課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○渡邊農村計画課長 農村計画課でございます。

資料は32ページでございます。

団体営農業農村整備事業費といたしまして、5,500万円余の繰り越しをしているところでございます。

繰り越しの理由につきましては、熊本地震の影響によりまして、施工業者において作業員の確保ができず、工期を延長せざるを得なかったものが1件、同じく、熊本地震に伴う資材不足の影響により、2回の入札不調が生じた結果、作業の平準化を図るべく、工期の延長をせざるを得なかったものが1件でございます。どちらも今年度内の完了を予定して

いるところでございます。

農村計画課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○福島農地整備課長 農地整備課でございます。

説明資料の33ページをお願いします。

1段目の県営かんがい排水事業費でございます。3,700万円余を繰り越しておりますが、熊本地震に伴う資材や作業員の不足の影響により、入札不調が生じ、計画変更を要したもので、2件でございます。

2段目の農道整備事業費でございます。4,000万円余を繰り越しておりますが、熊本地震の影響により、施工業者において作業員の確保ができず、工事施工が困難となったものでございます。

3段目の県営経営体育成基盤整備事業費でございます。1億4,000万円余を繰り越しておりますが、熊本地震に伴う資材や作業員の不足の影響により、入札不調が生じ、計画変更を要したものが2件、工事施工中の条件変化に伴う工法変更の検討を追加で行うこととなり、計画変更を要したものが1件となっております。

以降、繰越理由が重複しますので、若干簡潔に説明させていただきます。

34ページをお願いします。

1段目の農村地域防災減災事業費でございます。4億4,100万円余を繰り越しておりますが、熊本地震の影響によりまして、資材の入手等の確保ができず、工事施工が困難となったものが3件、工事施工中の条件変化に伴い、計画変更を要したものが4件となっております。

2段目の団体営農地等災害復旧費でございます。35億5,900万円余を繰り越しておりますが、熊本地震の影響により、資材の入手等の確保ができず、工事施工が困難となったもので、18件でございます。

3段目の県営農地等災害復旧費でございます。7億5,700万円余を繰り越しておりますが、熊本地震の影響によりまして、資材の入手等ができず、工事施工が困難となったものが4件、工事施工中の条件変化に伴い、計画変更を要したものが5件となっております。

熊本地震以降、不調、不落や、発注後においても、資材や作業員不足などの事例が多く見られたため、県としまして、土木部等関係部局と一体となりまして、震災直後から数次にわたりまして多くの対策を講じてきました。

具体的には、復興係数、復興歩掛かりの導入、それから速やかな設計資材単価の改定、発注ロットの拡大、入札方式等の見直し、工事書類の簡素化などの不調、不落防止や施工確保対策ということになります。

また、災害復旧工事を実施する市町村に対しまして、県が取り組んでいる上記の対策の周知や導入に向けた助言を行うとともに、要請に応じて、管外業者のあっせん等を関係機関と連携して行ってまいりました。

そのほか、先ほど説明いたしました団体営農地等災害復旧事業につきましては、市町村の技術者不足等に対応するため、直接的な支援としまして、県による工事の受託を初め、設計諸審査や積算書の作成、計画変更書類の作成、審査などの技術支援を実施しているところでございます。

事故繰越の件数、額とも非常に多くて、申しわけありませんけれども、他県からの派遣職員の応援を受けながら、県としてできることを精いっぱいやっているところでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。繰り越した地区につきましては、いずれも年度内完了を予定しております。

農地整備課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○久保田むらづくり課長 むらづくり課でござ

います。

資料35ページをお願いいたします。

県営中山間地域総合整備事業でございます。2億3,100万円余を繰り越してございますが、熊本地震の影響によりまして、工事入札において、不調、不落が発生をいたしました。複数の工事をまとめるなど発注ロットを大きくして再入札をし、落札をしました。発注後におきまして、資材の入手あるいは施工機械の調達ができず、工事施工が困難となったものでございます。5件のうち1件は完了してございますが、残りの4件につきましても、いずれも年度内完了を予定しておりますところでございます。

むらづくり課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松木森林整備課長 森林整備課でございます。

資料の36ページをお願いいたします。

1段目の間伐等森林整備促進対策事業費については、熊本地震の影響により、施工業者において作業員の確保ができず、林業専用道3路線の開設工事の年度内完了が困難となったもので、5,600万円余を繰り越しております。いずれも10月までの完了を予定しております。

続きまして、2段目の地域材製品開発等支援施設整備費及び3段目の木材利用技術支援拠点施設整備費については、林業研究指導所における研究試験機、木材乾燥施設を整備するものですが、工事着手後に整備予定地の地盤の強度不足が判明し、設計変更を要したことから、年度内の完了が困難となったもので、それぞれ5,200万円余、7,100万円余を繰り越しております。ともに7月までの完了を予定しております。

森林整備課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○入口林業振興課長 資料の37ページをお願いいたします。

現年林道災害復旧費でございます。7,300万円余を繰り越しておりますが、梅雨前線豪雨により、工事箇所が再被災したものが3件、同じく資材運搬路が被災したり、熊本地震の影響により、施工業者において資材の入手や作業員の確保ができず、工事施工が困難となったものが15件となっております。

事業主体である市町村の発注に当たっては、被災箇所が多い林道について、施工がスムーズに進むよう、箇所をまとめて発注するなど行われましたが、やむを得ず繰り越すこととなりました。

繰り越した地区につきましては、1件が完了しておりますが、そのほかの箇所につきましても、年内完了を予定しております。

林業振興課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○古賀森林保全課長 森林保全課でございます。

資料の38ページをお願いいたします。

1段目の治山事業費でございますが、20億200万円余を繰り越しております。道路の災害復旧工事など、他事業との調整に不測の日数を要し、工事施工が困難となったもの3件、資材搬入道等のルート変更等による土地所有者の確定等、用地の確定に不測の日数を要したものの2件、熊本地震等に伴う工事量の増加により、施工業者において資材の入手や作業員の確保ができず、入札不調もあり工事施工が困難となったもの8件となっております。

入札不調案件については、隣接工事箇所の合併施工による入札や地元の建設業協会支部等との意見交換を踏まえた発注時期の見直しなど工夫をし、契約には至りましたが、工期が確保できなくなり、やむを得ず繰り越したものです。

2段目の緊急治山事業費でございます。29億4,800万円余を繰り越しております。他事業との調整によるもの8件、用地の確定に不測の日数を要したものの4件、熊本地震の影響により、資材の入手や作業員の確保ができず、工事施工が困難となったもの21件となっております。

資料の39ページをお願いいたします。

1段目の単県治山事業費（県営）でございますが、2億3,900万円余を繰り越しております。熊本地震の影響により、資材の入手や作業員の確保ができず、工事施工が困難となったもの23件となっております。

2段目の治山激甚災害対策特別緊急事業費でございますが、140万円余を繰り越しております。事故繰越となった治山事業等の現場管理業務費で2件となっております。

3段目の過年治山災害復旧費でございますが、8,500万円余を繰り越しております。熊本地震の影響により、資材の入手や作業員の確保ができず、工事施工が困難となったもの4件となっております。

4段目の現年治山災害復旧費でございますが、1億7,700万円余を繰り越しております。熊本地震の影響により、資材の入手や作業員の確保ができず、工事施工が困難となったもの6件となっております。

繰り越した事業につきましては、いずれも年度内完了を予定しております。

事故繰越の額の合計といたしましては、最下段の54億5,400万円余となります。

森林保全課は以上です。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○井上流通アグリビジネス課長 流通アグリビジネス課でございます。

地産地消の推進に関する施策の報告をさせていただきます。

資料の48ページ目をお願いいたします。

平成29年度の実績につきましては、10部局

などが87施策に取り組みました。詳細は、62ページ以降に記載しております。

では、平成30年度の熊本県における地産地消の推進に関する施策について御報告いたします。

今年度も、5つの観点から10部局などが87施策に取り組んでまいります。

まず1つ目の観点は、県民の県内農林水産物等への理解の深化及び郷土愛の育成です。

実際の地産地消の行動につなげるため、多様なメディアを活用した効果的なPRや、地産地消協力店と協力した地産地消食材を使ったキャンペーンなどを展開いたします。

次に、学校給食における地産地消の推進について、前年度までに取り組んだ市町村における推進体制の構築や、県産小麦100%パンなどの加工品の開発の成果を全県的に共有するための研修会を実施いたします。

また、地場産品の旬や出荷時期を踏まえた年間のモデル献立を作成し、給食センターなどへ配付することで、学校給食における地場産品の活用率向上を図ってまいります。

2点目は、県内農林水産物等の流通の促進及び消費の拡大です。

学校給食へ地場産品を安定的に供給するため、地域の直売所などの中間組織を核とした流通モデル構築の支援を行います。

また、市町村が建設する災害公営住宅建設事業について、市町村支援のため、県が業務を受託して施行する場合に、県産資材を積極的に使用してまいります。

3点目は、経済循環及び地域活性化です。

熊本地震による販路減少を最小限に食い止めるため、中山間地域などで開発してきた6次産業化商品について、都市圏へ向けた情報発信を強化してまいります。

4点目は、農林水産業が果たす多面的機能の再認識です。

地域の縁がわ、まちづくりの拠点施設で、地元の農林水産物を生かした配食・会食サー

ビスなどを行うことへ助成を行ってまいります。

最後に、5点目は、条例の周知、意識の啓発等、条例の直接的な推進に係る取り組みです。

県の地産地消サイトなど、さまざまな広報媒体の活用や、農業フェアなどの各種イベントなどの機会に県民への条例の周知、浸透を図ってまいります。

なお、40ページから47ページまでに議案を、平成30年度の計画、平成29年度の実績については、49ページ目から75ページ目に詳細資料を掲載しております。

流通アグリビジネス課は以上でございます。審議のほどよろしくお願いいたします。

○緒方勇二委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のまま説明をしてください。

それでは、質疑はありませんか。

○磯田毅委員 6ページ目の新事業の林業経営体育成対策(林業機械リース支援)事業についてですけれども、高性能の林業機械が、やっぱりこれだけ人材が不足する中で、しかも競争力を上げるために必要というのはわかりますけれども、どれぐらいのスピードで、例えば、10年前に比べてどれだけ入っているのかとか、そういったデータありますか。

それが1つと、もう一つは、今の48ページの地産地消の推進に関する施策、これはアグリビジネス課ですけれども、学校給食の中で地場産品の活用率向上を図るとありますけれども、こういったものの変化ですね。どれだけ上がってきたのかというのがわかれば教え

ていただきたいと思います。

○入口林業振興課長 林業振興課でございます。

高性能林業機械の導入状況でございますけれども、途中経過でちょっと申しわけありませんが、現在300台程度入っております。要望がどんどん多くて、まだどんどんふえていくかなとは思っております。

以上です。

○井上流通アグリビジネス課長 学校給食への県産食材提供の状況ですが、平成20年度ごろは、全国23.4%に対し、熊本県は、そのころから43.4%もございました。ただ、一生懸命こういう条例までおつくりいただいて、これはもう熊本県は農業県でございますので、積極的にかかわらないかぬということで、平成27年度が49.8%、それから全国がそのときが26.9%です。ただし、29年度につきましては、若干落ちておりまして49.3%、全国はちょっと未公表になっておりますが、という形でございます。少し地震の影響等で下がってきた分ありますが、これについて、やはり今度もう一回再度頑張ろうということで、今回いろんな施策にまた取り組まさせていただいているところでございます。

○磯田毅委員 高性能林業機械が、どれだけ効率的かちょっとわかりませんが、大体3台で1セットぐらいと聞いたんですけれども、高性能林業機械に対して購入する場合の補助とかいったものはどれぐらいありますか。

○入口林業振興課長 林業振興課でございます。

今回御提案していますのは、リース事業ということで、昨年までは木材関係団体を通して事業者にも補助されつつあったんですけれども、

ことしから県を通じてすることになっております。このリース事業が1つですね。

それと、従来から購入者に対して購入支援をしております。そういった事業が幾つかございます。幾つかメニューございますけれども、それぞれ採択要件がございますので、それに応じて事業を行っているところでございます。

○磯田毅委員 ことしの8月1日から、中国の木構造設計規範ですか、これが改定されて、日本の杉、ヒノキ、カラマツだったですかね、が認められるということで、これは一大チャンスと思って、そういったものを積極的に図ってしていくべきだと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○緒方勇二委員長 要望でいいですね。

○磯田毅委員 はい。

○緒方勇二委員長 そのほかありませんか。

○西岡勝成委員 全体的なことですが、地震、資材、人材等々含めて不足して繰越明許費が上がっているんですけれども、今繰越額、この377億、これを年度内に大体完了見込みという説明を今いただきましたけれども、ほとんどそれ年度内にできる目算ができてくるのか。それと、全体的に、今のこの繰越額というのは予算の何%ぐらいだった。

○千田農林水産政策課長 繰り越しの年度内完了についてですが、明許繰り越し、事故繰越、それぞれございますけれども、まだ年度始まったばかりといえますか、第1・四半期というところもありますので、基本的に、それぞれ年度内完了に向けて、目指して取り組んでいるところでございます。

予算に対する繰越額の割合につきまして

は、ちょっと資料を整理させていただきますので、後ほど御報告させていただきます。

○西岡勝成委員 いずれにしても、大きな金額ですよね。地震とか人材とか資材とか、いろいろこれが簡単にすぐ片づくような話じゃないので、いろいろな政策予算をつけた以上、それぞれの関係、待ち望んでおられる分がたくさんあって、いろいろ計画も狂ってくると思うので、一日も早い着手に向けて、ぜひ努力を重ねていただきたいと思います。

○緒方勇二委員長 要望でいいですか。

○西岡勝成委員 はい。

○中村亮彦委員 関連でいいですか。

今西岡委員の御質問と似てるんですけども、まず、事故繰越の繰越理由のことについて聞きたいと思います。

ほとんどが熊本地震からの工事量の増加ということで、資材、それから作業員の不足ということがほとんどの理由になってるんですね。作業員においては、確かに今建設業においては、もう本当に不足、売り手市場というふうに言われております。

資材の不足ということなのですが、地震から2年たって、これぐらい流通も戻って、陸送なんかが一番多いと思うんですけども、そういう中において、まだ資材の不足というのは続いているのかなと。もしかしたら、特定の材料、何か例えば農地を整備するに当たっては、塩ビパイプであったりとか、ボックスカルバート、U字溝、そういうコンクリート製品とか、塩ビ製品、そういうもので何か特定の材料が入手困難なものがあるんだろうかと思ひまして、お聞きしたいんですが。

○今田技術管理課長 技術管理課でございます。

最新の情報としましては、資材そのもの、個別にどれが不足しているというところまでは、現在この場ではちょっと申し上げる状態にはないというか、材料そのものはあるという状況かと認識しておりますが、例えば生コンでありますと、現在いまだもって運転手不足が解消されてないとか、そのほか、鉄筋とか、例えば工事で使用しますH型鋼とか、これらが、もうかなり需給が逼迫しているという状況にあります。それと、現場で使いますセメントなども、かなり運転手がこれも不足している、人材関係になってくるかと思ひます。その他、工事で使います重機の足場となります鉄板、これは敷き鉄板などと言いますが、やはり、かなり需給が逼迫しているという情報を現在得ているところでございます。

○中村亮彦委員 ということは、資材の不足というよりも、H鋼とか生コンとかいう話がありましたけれども、資材の不足というよりも、それを運ぶ流通がとまると。とまるというか、余り流れがよくないと、そういうことでしょうかね。

○今田技術管理課長 今個別の、もしかすると材料であるかもしれませんが、主要な材料として、生コン等については、そういう運転手が不足している状況にあるということをお伝えします。

○中村亮彦委員 それが原因で、不調、不落が、まだいまだに2年たった今でも続いているということですが、先ほど、それに対する対策についても御説明があったと思うんですね。発注時期の見直しと、それから単価の見直しというようなことでも御説明があったと思うんですけども、もちろん、発注時期の見直し、工期の見直しですね、これは確かに必要だというふうに思うんですけど

も、単価の見直しについて、復興係数と復興歩掛かりを導入されてると言われてましたけれども、これはいつごろからされてますか。土木部と同じでしょうか。

○今田技術管理課長 復興歩掛かり、それから復興係数につきましては、土木部と同様に運用しているところでございます。

○中村亮彦委員 復興係数については、これは一般管理費に乘せるんでしょうかね。それともう1つ、歩掛かりのことについては、全部の工種の歩掛かりに復興歩掛かりを掛けるんじゃないくて、何か例えば土工事なら土工事の方に復興歩掛かりが掛かるというようなこと、これも足並み一緒なんでしょうか。

○今田技術管理課長 考え方としては、足並み同じでございます。例えば、復興歩掛かりにつきましては、先ほどもありましたように、運転手不足ということで、ダンプトラックの関係、土を運ぶときに、どうしてもダンプトラックということになります。これが作業機械のサイクルタイムに影響してきますので、これが2割ほどサイクルタイムを落としている、つまり2割単価をアップしているという状況になります。

あと、復興係数につきましては、共通仮設費、いわゆる工事に係る共通仮設費部分、それと現場の管理に係る現場管理費、この部分について復興係数を乗じているところでございます。これは土木部と同様に扱っております。

○中村亮彦委員 対策を打たれているわけですから、不調、不落については、これから続くのか、それから時期を見てしっかりと見きわめながら、作業員のこともそうですし、資材の調達のことについてもそうですけれども、それをしっかりと見きわめながら対応して

いかなければならないというふうに思いますので、また新たに協議をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○緒方勇二委員長 答えは要りませんね。要望ですね。

○中村亮彦委員 はい。

○緒方勇二委員長 そのほかにございませんか。

○西山宗孝委員 27ページ、西岡先生から話がありました。関連することでありませけれども、事故繰りの中で、例えば、工法の変更によって工期が変わったとか金額も変わったということについては、発災当初の緊急性で補助なりに上げたということで、ある意味やむを得ないこともあろうかと思うんですが、施工業者が不足とか、あるいは作業員が不足とかいう、いろいろ、ほとんどそういった理由の中で、先ほど、ロット数を大きくして、複数の小さい工事を大きくまとめて発注したというお話がありましたけれども、その結果として、実際としては事故繰りがほとんどではないかと、今説明で印象だったんですけれども、これについての成果といいますか、大きくロット数をまとめてというのが、果たしてよかったかどうかについてお伺いしたいと。

○今田技術管理課長 技術管理課でございます。

ロット数を大きくするというので、やはり工事の運営というか全体の運営をスムーズにするということもあったかと思えます。入札に参加する条件としまして、やはり余裕のある企業に参加していただくという――皆様余裕はなかなかなかったかと思いますが、

その中でも比較的余裕のある方、要するに体力のある方と、業者が入札しやすい条件を整えることが目的であったかと思います。

結果として、それで入札不調が続いてきた中で受注していただいた案件もございます。全てがそうとは限りませんが、中では、地域の業者の手持ち状況を勘案しまして、分割せざるを得ないものもあったと認識しております。

以上でございます。

○西山宗孝委員 私、農政初めてなんですけれども、通常の建設の中で、工期的に何とか年度内で終われそうな工事であっても、そういった今回の震災の関係で、作業員とかそういったのが不足しているというところで、小規模の業者の方が応札やらない、入札に参加しないという方々もおられますし、その理由は、やたら受けてもペナルティーでももらったら大変だということも耳にしたものですから、そういったところで、可能なところについての小規模のところが、至ってやる気はあっても工期的なことで受け入れないというところもあるので、そういったところはどうでしょう。

○今田技術管理課長 特に災害関係の工事で行きますと、いつまでに完了しなければいけないという、例えば、営農再開をいつまでにしなきゃいけないという目標を持って、工期的にはかなり厳しいという部分も踏まえて参加されないというような業者もあられたというふうに認識しております。

しかしながら、我々としては、市町村に対する指導も含めてなんですけれども、工期については、現場の状況を踏まえて臨機に対応するように、現場の状況に応じて適切に工期の変更もやりますよという姿勢もしっかり出していただくように指導して、入札の不調が少なくなるように取り組んできたところ

でございます。

○西山宗孝委員 そのとおりなんですけれども、やっぱり昨年ぐらいですか、お話を聞くと、今お話があったように、なかなか工期を守れない、あるいは工期の変更もなかなか簡単にはいかないという、そういった小規模、中規模の事業者ですけれども、そういったこともありますので、ぜひとも——確かに緊急の際に、体制として安定した規模の会社のほうが、県としては、発注側としては安心だろうとは思いますが、そういった中でも、中小の企業もありますので、ぜひともそういったことも今後も参考にしながら対応していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○福島農地整備課長 農地整備課です。

例としましては、先ほど発注ロットの拡大の話はしましたけれども、逆のパターンというのもございまして、建設業の方々に話を聞いて、ちょっと大きい業者さんのほうが手いっぱいということでありましたら、逆に小分けして出すとか、そういうことも例としてはやっております。その結果、落札できて進んでいるというようなケースもありますので、ケース、ケースでやっているところでございます。

○西山宗孝委員 結果としても、小規模のところは、やっぱり体力もない、人も集められないということで、苦勞されることが多いと思うので、ぜひとも、今後そういった機会を、今回のことを踏まえながら、現場に生かしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○緒方勇二委員長 ほかにありませんか。

○西岡勝成委員 5月から、森林環境譲与税の導入が今部長から説明ありましたけれども、国道沿いとか、県道沿いとか、市道沿いとか、民間所有の森林が、もう覆いかぶさって、昔は、里山で結構木材というのは使ってたので、そんなことなかったんですけども、我々がいろいろ陳情を受けるのに、森林がもう覆いかぶさって、トラックにぶつかったり、非常に危険な——民家にも、ほかのところから木が成長して大きくなって、台風あたりで、もし枝が折れたりすると、もう民家に直接かかってくるような状況がいっぱいあるんですね。

民家は、特に道路沿いは、国道、県道、それぞれ公共がするので、その辺の要するに所有者との関係、どのような形でやっておられるのか。

また、民間の要するに家の上に茂ってきた森林というのは、どういう処理が——持ち主が本当はせないかぬのでしょうけれども、もう持ち主もわからぬような山がいっぱいあるわけですね。木だけ大きくなってきて、大きな台風とかそういうのが来ると、そこで枝が折れたりするので、直接影響、危険な状態になるという部分があるんですけども、こういう税を使って、もうちょっと今の日本の現状の中で、6ページに林業機械のリースというようなことも予算で上がってますけれども、そういうドローンを使ったようなあれとか、もうちょっと整備をしていかないと大変なことに私は多分なってくると思うんですけども、今の現状でそういう陳情とかはあっておりませんか。

○松木森林整備課長 森林整備課でございます。

県の本庁のところまで、個別具体のあの森林、道沿いのという話は、なかなか聞こえてこないわけでございますけれども、委員今御指摘ありました森林経営管理法、5月に成立

をしまして、来年の4月から施行となります。これは1つ大きなキーになるかなと思っております。

1つは、森林所有者に意向の調査をしまして、経営の集約化を図っていくというものでございます。そういう中で、なかなか経営の意欲がなくて、かつ、林業的にもなかなかペイしないようなところにつきましては、市町村が管理をしていくということが、このスキームで決定をされております。

そういうところにつきましては、これも、来年の4月1日から導入されます森林環境譲与税、これが市町村に入っていくということになりますので、ここの活用もしながら、なかなか森林所有者さんの意欲もなく、また経営的にも回らないところ、そういうところの整備というのは、森林環境譲与税等も使いながら適切にやっていく、こういうことが重要かなと思っております。

○西岡勝成委員 せっかくの増税であり、機会ですからね。多分田舎にはいっぱいありますよ、森林が大きくなって危険な状態になっている地域が。その辺は、やっぱり税の導入とあわせて、市町村あたりも、ただ表向きだけのあれじゃなくて、実際にそういう現状があるということを踏まえながら、ぜひ政策に生かしてほしいと思います。

○緒方勇二委員長 そのほかにございませんか。

○磯田毅委員 ここに事故繰りで36ページ、間伐等の5,600万ほどの繰り越しが出ていますけれども、この前、有八では、1年間に県が管理して間伐する面積は4,000ヘクタールぐらいの規模だったと思いますが、今県内にある人工林で、どれだけの面積が間伐を必要としているのか。それと、今度新しい税ができて市町村がそれに関与できるとなれば、幾

らか進展すると思いますけれども、間伐の事業がどれだけ進むのかというのは、今ちょっとおわかりいただける部分だけで結構ですので、お願いします。

○松木森林整備課長 森林整備課でございます。

2点御質問をいただきました。

1つ目の現時点でどれくらいの森林の間伐が必要なのかというところでございます。

これは、例えば若い林齢のうちは、例えば、10年に1度の間伐が必要であるとか、若干壮齢になってまいりますと、15年に1度というような基本的な施業の目安があるわけでございます。

そういう中で、なかなかリアルタイムで、どの山が森林の間伐が必要なのかというところは、なかなか押さえづらいところはあるわけでございますけれども、予算の状況等も勘案をしながら、我々補助事業として支援をすべき間伐の目標というところを、先ほど委員御指摘になりました地球温暖化特委の場で、約4,800ヘクタールというところで御報告をしているところでございます。

それと、2つ目の間伐の事業が来年以降どれくらい進むかということだったかと思えます。

来年から森林環境譲与税という新たな財源がつくということによりまして、我々、いわゆる国のほうから補助事業として公共事業を活用しているものが1つございます。また、平成17年から、県独自の施策として、水とみどりの森づくり税による間伐というところもやっております。

それに加えて、森林環境譲与税、これは市町村が中心となって森林整備に充てるところで、これまでになかったものの新たな財源というところも期待がされますので、これを我々としてもチャンスというところで捉えまして、できるだけ森林整備が進む

ように、また、当然、それを支える作業員、労働力というところも必要だと思っております。

冒頭、部長からも申し上げましたとおり、林業大学校等の施策を通じまして、しっかりと森林整備が進むように取り組んでいきたいと思っております。

○磯田毅委員 よろしく申し上げます。

○緒方勇二委員長 ほかにございませんか。

○千田農林水産政策課長 先ほど西岡委員のほうからお尋ねのありました繰り越しの割合のことでございますが、一定の整理ができましたので、御報告させていただきます。

29年度からの明許繰り越しに関してですが、377億円余なんですけど、まず、総額に関して言えばですが、28年度から29年度にかけての明許繰越額につきましては745億円でございます。おおよそ半分に減っているという状況ではございます。

一方で、割合についてなんですけど、本来であれば、割合として比較対照すべきなのが、29年度の最終予算額なんですけど、申しわけございませんが、手元にございませんで、29年度の当初予算に比べますと、29年度の農林水産部の当初予算が646億円余でございました。これと今年度の明許繰り越し377億円余を比較しますと、およそ58.5%、当初予算比較ですと、参考までにですけども、6割弱程度の割合を占めているという状況になってございます。

ちなみにですけど、28年度でございまして、28年度の繰越額745億円を当初予算と比較しますと、当初予算が598億円でございます。ですので、124.6%と、ちょっとおかしい数字になってまいりますけど、それだけ地震後の補正も大きかったというところでございます。

済みません。ちょっと不完全な説明ですが、以上です。

○西岡勝成委員 一応予算がつくと、みんなそれだけ期待しますよね。形がつくと、それが120か58ということは、ことし、そういうことでいろいろ御苦労多いと思いますけれども、実現に向けて頑張ってください。

○緒方勇二委員長 ほかにございませんか。

なければ、これで付託議案等に対する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第1号について採決したいと思います。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申し出が2件あっております。

まず、報告について、執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、順次、報告をお願いします。

○千田農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

農林水産常任委員会報告資料、(1)営農再開の進捗状況について説明させていただきます

す。

1ページをごらんください。

熊本地震からの復旧・復興プランにおいて、重点的に進捗管理を行う創造的復興に向けた重点10項目の表になります。

それぞれの取り組みについて、関係部局から、この6月定例会の常任委員会において説明を行うこととしております。

農林水産部におきましては、真ん中にあります農地及び営農施設の復旧等による被災農家の営農再開100%完了に取り組んでいるところです。

2ページをごらんください。

平成30年5月末の再開率は96.9%となっております。

3ページをお開きください。

3ページ及び4ページは、災害復旧工事とあわせて取り組んでおります農地の大区画化を通じた創造的復興の状況になります。

3ページの秋津地区、阿蘇谷地区は、既に営農を再開しております。

4ページの南阿蘇村乙ヶ瀬地区は、本年度被災工区が着工いたします。

引き続き、平成31年の営農再開100%完了に向け、取り組んでまいります。

続きまして、農林水産常任委員会報告資料、(2)平成29年熊本県農業産出額（県推計）について説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

平成29年の農業産出額ですが、囲みの中の3番目の丸になりますが、新品種ゆうべに導入により、イチゴの産出額が増加した一方で、主力産品であるトマトの産出額が減少したため、野菜は減少、他方、米、果実、豚肉、葉たばこ等の産出額が増加したため、産出額全体としては、熊本地震を挟みながらですが、8年連続の増加となる3,498億円と試算いたしました。

2ページをお願いいたします。

部門別の主な増減になります。

囲みの中の白丸がついているところは増加部分の説明になります。

米は、価格の上昇、果実は、不知火等の生産量の増加、工芸作物は、葉たばこの生産量の増と価格の上昇、畜産は、豚の出荷頭数の増と高値を推移したこと、加工農産物は、畳表の価格上昇により、おのおの産出額が増加しております。

一方、黒丸がついているところは、減少部分になりますが、トマト、カスミソウの価格低下により、野菜と花卉の産出額は減少となっております。

3ページは、部門別構成と品目別順位です。

右下の品目別の順位では、トマト、肉用牛、米が、引き続き上位3品目となっておりますが、イチゴは、ゆうべに導入効果で、前年から17億円増、順位を2つ上げております。

なお、確定値は、例年12月に農林水産省から公表の予定です。

農林水産政策課からの説明は以上です。

○緒方勇二委員長 以上で報告が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○磯田毅委員 今の産出額の県の推計についてですけども、本当、この平成何年だったですか、17～18年、19年ぐらいの3,000億を割るような状況から3,500億という、本当に目覚ましい、私は進歩だと思いますけれども、ただ、平成2～3年ごろの所得率、生産農業所得ですね。産出額に対する割合というのは、多分40数%あったと思いますけれども、それからすると、4,000億あったところが、今3,500億と回復していったんですけども、産出額に占める生産農業所得の金額というのは推計でどれだけあるのか。それが一番本当は問題なんですね。売り上げよりも実

の部分がどれだけあるかということですけども、そういうのはありますか。その推移でも構いませんけれども。

○千田農林水産政策課長 まず、委員おっしゃられる産出額の推移についてなんですけど、おっしゃるとおり、最低が平成18年の2,984億円でございまして、3,000億を割った状態になっておりました。また、ピークは、平成2年、バブルのころなんですけど、4,016億円という状況になっておりました。

一方で、所得についてなんですけど、今手元にすぐ出ますが、農家単位の所得がございします。こちらのほう、本県の農業の計画におきましても、モデルとして位置づけている部分で750万円、農家単位で750万円以上という目標モデルを掲げております。それに対しまして、現在、直近のデータで、28年度の農家単位の所得、農家所得につきましては、692万円という状況になっております。

○磯田毅委員 1戸当たりの農業所得ですか。農家所得と言いますかね。

○千田農林水産政策課長 今申し上げましたのは、いわゆる主業農家におけます農家単位の所得になります。

○磯田毅委員 所得率というのはわかりますか。所得率の変化という。先ほど、平成2年あたりで、多分47～48%だったと思いますけれども、それからすると、多分30%台だと思いますけれども、それはわかりますか。

○千田農林水産政策課長 生産農業所得、今度データがそろいましたので、全体の生産農業所得を御紹介させていただきますが、率としましては、28年度で39.5%になっております。27年度が35.2%でしたので、4.3%ほど増加となっております。また、生産農業所

得、本県全体としては、28年度が1,373億円になっております。

○磯田毅委員 数字はなかなか聞いても覚えませんので、後でよかったらそういうデータをお願いします。

○西岡勝成委員 まず、非常に、私は敬意を表したいと思いますが、この努力にですね。熊本地震を受けながらも、このように農業生産が3,500億近くまで伸びてきたということは、本当に行政の皆さん方の御努力の成果だと思います。一時は3,000億切ったという時期も、先ほどありました潮谷知事のときでした。それから蒲島知事になって、本当に3,500億まで回復したというのは、本当に皆さん方の御努力、現場の努力だと思います。

先ほど農家所得という、やはりもうかる、稼げる農業というものを基本に置きながら、今後ともぜひ蒲島県政の中で頑張っていたきたいと。水産のほうは随分おけているので、水産部のほうは、もうちょっと頑張ってやってほしいと思います。足引っ張っていくような状況に、農林水産部としては、そういう状況にありますので、ぜひ水産も農政についていくように頑張してほしいと思います。

○緒方勇二委員長 決意のほどの答弁はないですか。

○山田水産振興課長 水産振興課でございます。

一生懸命取り組んでいるところではございますけれども、残念ながらなかなか数字には出てこないという部分がございます。ただ、平成28年度の生産金額につきましては、前年の335億から420億ということで、ノリが好調だったということもございますが、28年度は大きく伸びているところでございます。

引き続き、本県の主要産業でありますノリ

養殖業、それから魚類養殖業、それから有明海では干潟地帯で行いますアサリ採貝業、一生懸命増産できるよう、それから稼げる水産業になるよう、職員一丸となって頑張っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○緒方勇二委員長 ほかにありませんか。

○吉永和世委員 ちょっと教えてほしいんですが、1位、2位、3位、今トマト、肉用牛、米ということで、この米に関して教えてほしいんですが、米粉というのが、一時期注目されたような感じなんですけれども、今米粉の需要というのは、ふえているのかどうか、そこら辺ちょっと教えてほしいんですが。

○大島農産園芸課長 農産園芸課でございます。

米粉につきましては、おだんごとかにしている従来の需要の米粉と、非常に微粉末にしましたパンとかお菓子に使えるような米粉、俗に新米粉と言われているようなものがございます。それから、そういった新しい用途に使える米粉につきましては、パンに配合したり、もしくはパンに焼いたり、お菓子に焼いたりすることが可能ということで、小麦に対するアレルギーを持ってらっしゃる方が、グルテンフリーのものであれば障害が出ないということで、根強い人気はございます。それから、新しい食感を生み出すということでの需要はあるんですけれども、伸びてるかと言われますと、ちょっとここ最近はやばいというような状態と認識をいたしております。

○吉永和世委員 横ばい、数量的にどれぐらいかちょっとよくわからないんですけれども、一時期、米粉というのが非常に需要が出

てきてということで、すごく期待してた部分もあるので、横ばいというのは非常にちょっと残念な気持ちもするんですけども、今後伸びる可能性はあると思いますか。

○大島農産園芸課長 量目にしますと、熊本県内のお米を使って、新たな用途、新米粉に使っているものにつきましては、千数百トンほど使っていると聞いております。先ほど言いましたグルテンフリーの製品もございまして、近年ではアメリカのほうへ輸出をするなど、新しい動きが出てまいりましたので、こういったものをこに伸ばしていきたいというふうには私ども考えております。

○吉永和世委員 よろしく申し上げます。

○緒方勇二委員長 ほかにございせんか。

○淵上陽一委員 済みません。農産の産出額、熊本地震がありながら、このようにして8年連続でふえ続けてきているということは、大変喜ばしいことだと思うわけでありませう。

しかしながら、その見えない部分では、皆さんたち御存じのように、高齢化であったり、担い手が少なくなってきたり、労働力が足りてないというような状況で、私たちの住む地方は、例えば、人・農地プランは、今回ここで言うことではないというふうに思いますが、誰が本当にその地域を担っていくかということです。本当に若い子たちが、それぞれに知恵を出しながら本当に頑張って悩んでいるわけでありまして、先ほど部長の説明の中で、5月の15日に、くまもと農業経営相談所ができたという状況でありまして、その中で、法人化や雇用についても相談をされているというような状況でありますけれども、1カ月以上たったというような状況の中で、現状としてどんなことが相談があるの

か、ちょっと教えていただければというふうに思います。

○下田農地・担い手支援課長 農地・担い手支援課でございます。

今お話ありましたように、5月の15日に開所式をしまして、約1カ月ちょっとがたっております。今現在、各地域から相談をしたいという方々、どういった方がいらっしゃるかということ、地域振興局を中心に確認をしているところでございます。

今話が出てきておりますのは、60件を超えております。その方々の細かな情報の聞き取り、今の経営の状況、それから課題等、今後聞き取りをしながら、解決策、支援チームの派遣等を行っていかうということで考えております。

先週時点では、9件の農家の方々の相談を受けております。一番多かったのは、法人化をしたいということで、特に集落営農で法人化をしたいという方々が一番多くございました。それから、一部では、雇用を拡大したいので、労務管理のことを相談したいということ、それから、将来に向けて、後継者がいないので、経営の継承について相談をしたいというようなこともございました。こういった内容について、今相談が続々と寄せられているところでございます。

○淵上陽一委員 しっかり対応いただければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○緒方勇二委員長 ほかにございせんか。

○西山宗孝委員 部門別の増減のところでお尋ねしたいんですけども、工芸作物の中で、葉たばこの生産の増加によって13億増加したとありますが、28、29は、地元宇土市によりますと、余り価格も含めてよくなかった

というお話をよく耳にするんですけれども、27年度までは順調だったようなんですけれども、地域によって生産地別によって違うのかどうかを含めてお教えいただければと思いますが。

○大島農産園芸課長 委員おっしゃいますように、総じて見ますと、29年につきましては、量も品質もよいということで、価格も高くなってございます。地域ごとに差があるかということでございますが、私どもとしましては、そう大きな差はないというふうに認識をいたしております。ですから、多分出発の、おっしゃった数年前に比べるとというのは、確かにあるのかもしれませんが。私どもは、そう大きな地域ごとの差はないんじゃないというふうには認識しておりますけれども。

○西山宗孝委員 27年度までは、私も数字的なことも金額も記憶にあるんですが、後が資料がなかったものですから、できれば、この4～5年ぐらいでも結構ですので、今なければ、その推移なりの資料をいただければと思います。

○大島農産園芸課長 済みません。ちょっと今手元にございませんで、後で調べまして……。

○西山宗孝委員 後で結構ですので、お願いいたします。

○千田農林水産政策課長 先ほどの西岡委員からのお問い合わせありました繰り越しについて、最終予算額との整理もできましたので、御報告させていただきます。

29年度の最終予算額が911億円でございます。それに対しまして、繰越明許費378億円でございますので、割合にして41.5%となっ

ております。また、事故繰越についてですが、事故繰越が178億円でございましたが、こちらは比較の対象としまして、28年度から29年度に繰越明許費を比較しております。こちらのほうで比較しますと、事故繰越が23.9%という割合になっております。

以上です。

○緒方勇二委員長 なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

次に、その他で何かありませんか。

○西岡勝成委員 河内発天草産の河内晩柑、今シーズンですけれども、生産量が大体3,000トンぐらいですかね、天草で。ことしの状況と単価の状況あたりはどうなっているのか。私も好きで、毎日食べて飲んでるんですが、晩柑の見かけは非常に悪い、小さいやつもあるんですが、私から言わせると、果汁の量も、小さくてちょっと見かけが悪くても、そっちのほうずっとジューシーでおいしいんですね。余り太過ぎると、種が入ったりして、ぱさぱさ感があるんですけれども、小さいほうが、かえってジューシーで、私は、あれを朝から搾り器で搾って蜂蜜をちょっと入れて飲むんですが、非常においしいんですね。

だから、食べ方とかそういうものを含めて、もうちょっとこう、せっかくいい私は素材だと思うので、今の単価が去年と比べてどうなのか、生産量が、将来どうなる——私は、非常に量もたくさんとれるらしいので、有望な作物、果樹と思うんですけれども、その辺をちょっと今の状況を聞かせてください。

○大島農産園芸課長 農産園芸課でございます。

最初に、全体の生産量でございますけれども、熊本県内で170ヘクタールほど栽培をさ

れております。そのうちのおよそ7割、120ヘクタール弱が天草地域で栽培をされております。量にいたしましても、ほぼ同じような状態でして、6割程度を天草地域で生産されているということで、ここ近年では、やや増加傾向になっております。面積も、やや増、それから生産量に至りましては、最近では少し伸びてきておりますので、現在全体で3,000トンを超えるぐらい、天草地域でも2,000トンを超えるほどの生産量となっております。

単価につきましては、申しわけございません。現在把握しておりませんので、ちょっと持ちがございません。

○西岡勝成委員 県として、この晩柑の将来性をどう見ているのか、戦略をどう描いておられるのか。この前、福島部長も牛深まで来ていただいて、現場を見ていただいたんですけども、その辺はどうですかね。

○大島農産園芸課長 最初に、先ほど御質問いただきました価格の動向でございますが、キロ当たり200円をちょっと超えるぐらいの販売単価で経済連取り扱いのものは販売されておまして、前年に比べまして、単価でいいますと、ほぼ同額、生産量は、果実連取り扱いはちょっと減っているような状態でございます。

それから、今後の戦略についてでございますが、かんきつ系の販売といたしましては、まず温州ミカンに始まり、それからデコポン、そしてこの河内晩柑ということで、作業が分散されるということ、それから収入の機会が平準化されるということで、なくてはならない夏場の収入源という位置づけで、県としては推進をしているところでございます。

今後も、栽培適地であります天草地域を中心に、振興していきたいというふうに考えております。

○西岡勝成委員 非常に、先ほどから言いますように、おもしろい果樹だと思いますし、品種のほうもちょっと改良をしながら——種が入るとどうしても大きくなって、ぱさぱさ感があるんですよ。その辺もいろいろ現場とあれしながら、ぜひ一つの産地に育ててください。よろしくお願いします。

○緒方勇二委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、陳情・要望書が1件提出されております。参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第3回農林水産常任委員会を閉会します。

お疲れさまでございました。

午前11時26分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長